

平成28年度第2回 小児保健医療センター機能再構築検討部会 結果概要

開催日時：平成29年2月1日（水）19：00～20：30

場 所：滋賀県立小児保健医療センター内1階研修室

出席委員：平家部会長、植松委員、角野委員、片岡委員、丸尾委員、福田委員、廣原委員、
口分田委員

結果概要：

- ・現状の機能を維持した上で、強化する内容に整理されており、安心している。
- ・一般病院では対応できない小児難病等に対して、成人病センターとの協働により、限られた医療資源を効果的に活用することで、対応を強化するということが、イメージ図などで分かりやすくまとまっていて、心強い印象である。
- ・現在の医療機能を担保していくとともに、社会のニーズも踏まえて対応してほしい。
- ・県立病院に、小児在宅医療の推進が求められていることなどを踏まえ、県民、地域の医療機関、市町などの関係機関が、県立病院に何を期待しているのかをしっかりとらえて計画にまとめていくべき。
- ・今回の計画検討は、現機能を強化する視点でまとめるものである。
風邪などの一般小児領域まで対応するか、一般の小児救急に対応するかなど、県立病院として、どこまでの小児科領域に対応するのかということについては、将来的に、県の施策としてどうしていくのか、今後、健康医療福祉部と、検討してほしい。
- ・「こどものこころの診療センター」については、県民全体への利益を考えて、将来的には、大学が持っている診療機能なども含めて集約化し、機能強化を図るということも、検討していくことが必要。
- ・発達障害、虐待への対応について、小児保健医療センターとして機能を発揮されることについてうれしく感じている。
- ・こどもから大人までの切れ目ない医療について、県立病院として率先して新しい医療のかたちを作してほしい。
- ・リハビリ、在宅医療等については、地域の開業医、訪問看護ステーションとの連携を密にし、家族と一緒に取り組んでいく仕組みをつくることが重要であり、療育部・守山養護学校についても、機能がしっかり果たせるようにしていただきたい。
- ・成人病センターとの協働の目的について、「さらなる高度医療の提供」は重要であるが、「適時適切な医療の提供」とした方が分かりやすい。
- ・成人病センターとの協働については、小児保健医療センターだけでなく、成人病センターにも協働の意識をしっかりと持ってほしい。